

令和4年度第3回 深川警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和4年12月7日（水）午後1時00分から午後1時50分までの間

2 開催場所

深川警察署 大会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 6人（定員7人）

会 長	野 村 隆 男
副 会 長	大 友 武
委 員	山 下 紀代美
委 員	棚 橋 寛 子
委 員	吉 田 由比己
委 員	木 村 知 加
- (2) 警察署員 10人

署 長	五十嵐 智
副 署 長	西 川 政 幸
分庁舎副所長	田 嶋 亮 介
会計課長	野 中 隆 史
生活安全課長	菅 沼 将 史
地域課長	庄 司 麗 香
刑事課長	高 橋 真 悟
交通課長	上 村 大 地
警務課長	桜 田 利 一（事務局）
警務係長	

4 会長あいさつ

5 自己紹介（刑事課長）

6 警察署業務概況等説明（令和4年11月末概数）

- (1) 刑法犯の罪種別認知状況
- (2) 重点犯罪などの認知状況
- (3) 交通事故の発生状況
- (4) 遭難・熊出没事案等の発生状況
- (5) 交通事故防止啓発活動等
- (6) 防犯訓練の状況
- (7) 北海道警察の110番の受理状況
 - ア 通信指令室とは
 - イ 110番とは（110番の接続先、110番通報の流れ）
 - ウ 110番受理件数（令和3年中）
 - エ 正しい110番の利用方法（110番に関してのお願い、110番が繋がらない時）
 - オ 110番映像通報システムの概要
 - カ メール110番、110番アプリシステム、ファクシミリ110番
- (8) 交番・駐在所の活動
 - ア 巡回連絡
 - イ パトロール活動
 - ウ その他の活動

7 諮問事項「110番通報の受理状況と地域警察官の活動について」

(1) 【委員の要望】

- ・ 中には何でも110番に電話してきて、緊急性のないものや警察の業務外のことが多いと聞く。警察側としては110番の利用方法について「緊急時とは、例えばこんな時ですよ」というように例をあげて、分かりやすく周知して欲しい。

【警察の説明】

- ・ 全国的に不要不急の110番通報が多いことから、1月10日の「110番の日」における広報のほか、交番・駐在所のミニ広報紙を始め、自治体の広報誌なども活用して110番の正しい利用方法について周知していきたいと考えている。

(2) 【委員の要望】

- ・ 110番以外の電話では、「#9110」というのがあるが、これも広報の際には、例えば電話機を図化して①シャープ→②9110と押す等分かりやすくして欲しい。

【警察の説明】

- ・ #9110は各種広報しているところだが、今後は電話機を図化しての広報も検討する。

(3) 【委員の質問】

- ・ 具体的に110番された事案、#9110に電話された事案など、どんな内容があるか。

【警察の説明】

- ・ 110番通報された事案は、「交通事故」「不審車」「けんか」「酔っ払い」「泥棒に入られた」など、#9110に相談された事案は、「クレジットカードの不正使用」などの詐欺関連、「迷惑メール」などのサイバー関連、「身に覚えのない請求書」などの契約、取引関連、「近所で嫌がらせを受けている」など近隣や家族、知人関連などのほか、ストーカーや家庭内暴力、悪質商法など犯罪による被害の未然防止、北海道警察の業務に対する要望・意見、苦情など。

(4) 【委員の質問】

- ・ 事件、事故の場合は警察官が出向いて対応すると思うが、#9110への電話での困りごとなどでも、警察官が出向いて対応することがあるのか。

【警察の説明】

- ・ #9110に相談された事案で緊急を要する場合は、通報者に対し直ぐに110番するように伝えたり、管轄警察署に連絡し、警察官が現場に行くこともある。

(5) 【委員の質問】

- ・ 沼田町の110番通報先は沼田分庁舎に繋がるのか、深川警察署に繋がるのか。

【警察の説明】

- ・ 110番通報は通報者が電話をしているエリアを管轄する方面の通信指令室に繋がるようになっており、沼田町内からかけられた110番は旭川方面本部の通信指令室に繋がることになっている。

(6) 【委員の質問】

- ・ 沼田分庁舎の夜間の勤務人数（宿直人数）は何名体制で行っているのか。

【警察の説明】

- ・ パトカー1台を運用できる複数体制で勤務しており、活動地域については沼田警察庁舎の管内のほか、深川警察署管内も含まれている。

(7) 【委員の質問】

- ・ 駐在所の勤務員は常駐だと思うが、勤務員の年次休暇は適切に取れているのか。

【警察の説明】

- ・ 年次有給休暇は適切に取得している。休みで不在となる駐在所がある場合は、近隣の交番・駐在所やパトカーで補完するなど、警戒力が保持できるよう連携している。

(8) 【委員の要望】

- ・ コロナの影響で駐在所での巡回連絡が休止されているが、住民の安全確認の観点か

ら早期に再開されることを望む。

(9) **【警察の説明】**

- ・ 感染状況により、対面しての巡回連絡を自粛した時期もあるが、現在は平常どおり実施している。

(10) **【委員の意見】**

- ・ 私の近所で、過去に年寄り同士の揉めごとが起こった時に駐在所員が来てくれたら直ぐに収まったことがあった。このように警察官には来て欲しいが、110番するほど緊急性があるわけではない場合、どこに電話していいのか迷うことがある。先程の説明で「近所間トラブル」のほか、色々なケースで#9110に相談できることが分かったので、良かった。

8 その他の諮問

(1) **【委員の質問】**

- ・ 年末に向けての詐欺などの被害に遭わないような対策は何かお考えか。

【警察の説明】

- ・ 深川警察署においては、巡回連絡を通じた留守番電話設定の促進のほか、予兆電話や被害の発生時には、報道や防犯メールのほか、防災無線による住民への周知を徹底していく。

また、年末に向けては、特殊詐欺被害防止を中心とした防犯講話を実施していくとともに、12月15日が今年最後の年金支給日となるので、自治体や防犯協会等の関係団体や金融機関の協力をいただき、特殊詐欺被害防止の啓発活動を実施したいと考えている。

(2) **【委員からのお礼】**

- ・ 今年も冬季に入り、沼田町では各町内で年末総会を開催するが、毎年、深川警察署から職員が来られて、防犯についてのお話をいただいていることに感謝している。今後もよろしくお願ひしたい。

【警察の説明】

- ・ 今年度も、沼田町交通安全協会から、交通安全支部懇親会の出席依頼を受け、12月1日から沼田警察庁舎員を派遣し講話を行っている。

(3) **【委員の要望】**

- ・ 協議会において説明されている「事件・事故の発生状況など」差し支えのないものはペーパーで資料をいただけないか。

【警察の説明】

- ・ 本日、配布した事件事故などの発生状況の統計資料については、お持ち帰り願う。

9 次回協議会の開催予定

令和5年2月を予定